

答弁書第九号

内閣参質九八第九号

昭和五十八年三月八日

内閣総理大臣 中曾根 康弘

参議院議長 徳永正利 殿

参議院議員秦豊君提出三海峡及び日本周辺水域の警戒監視システムに関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

参議院議員秦豊君提出三海峡及び日本周辺水域の警戒監視システムに関する質問に

対する答弁書

一から三までについて

潜水艦探知手段の一つである水中固定機器の能力は、現在、必ずしも十分なものとは考えていないが、当該機器の位置及びその能力の細部に係る問題については、事柄の性質上、答弁することを差し控えたい。

なお、将来の予算措置については、今後、各年度の予算編成に当たって検討することとしたい。

四及び七について

各種警戒監視機能の分野において、将来、米国がどのような期待を表明するかは不明である

ので、我が国の対応についてあらかじめ申し上げることは困難である。

いずれにせよ、我が国の警戒監視機能の整備は、我が国の防衛にとって必要な範囲内で、自主的に判断して行うべきものと考えている。

五及び六について

偵察衛星については、我が国としても関心を有し、各国の利用の動向等について注意深く見守っているところであるが、現在、米国が打ち上げた衛星の共同利用又は日米共同による偵察衛星の打ち上げといった構想ないし計画はない。